

親しめる頼れるみんなの商工会議所

よこばやしCCI

K O B A Y A S H I



為末大 講演会

期日 令和6年**9月21日(土)**

時間 16時00～17時30分

演題 『独学の道

スポーツから得た熟達する力』

～自分でやってみて、自分で学び、

自分で決めて、自分の人生を生きていく～

会場 小林市文化会館[大ホール]

主催 「絆を結ぶ物語」実行委員会

小林商工会議所

共催 小林市 小林市教育委員会

165号

令和6年8月1日発行

小林商工会議所会報

発行所 小林商工会議所
小林市細野1897番地
TENAMUビル2階
電話 23-4121
編集 会報編集委員会

一般市民への案内に先立ち、小林商工会議所会員の皆様には優先して、講演会の入場整理券を会員事業所ごとに2枚まで（1人1枚）配布いたします。※返信ハガキの投函必須

3枚以上をご希望の会員様は、一般申込（右記のQRコードにアクセスし専用フォーム）からお申込みください。先着順に受付し、収容人数に達し次第、申し込み受付を締め切らせていただきますので、予めご了承ください。

【一般申込】



活 動 報 告

令和6年度 通常議員総会を開催

～令和5年度 事業報告収支決算 原案通り承認される！～

去る6月19日（水）、出の山いこいの家において令和6年度通常議員総会を開催しました。当日は、第1号議案：令和5年度事業報告並びに収支決算書承認について審議が行われ全会一致で承認可決されました。また、観月会・講演会の開催告知、プレミアム商品券事業、能登町物資支援、キッズタウンTENAMU等について報告がありました。

第二部の懇親会では、先般の宮崎県商工会議所連合会総会で永年に亘り商工会議所運営に大きく貢献戴いた皆様へ永年勤続役員議員表彰の伝達式を行いました。来賓として宮原市長、吉藤市議会議長他多数の皆様にもご臨席賜り、懇談の場で小林市の活性化策について意見が出され交流が図られました。

決算につきましては、会員各位のご理解とご協力のお陰様により欠損を出すことなく締めることができました。心から感謝申し上げます。事業報告につきましては、下記総括的概要の掲載をもって報告とさせていただきます。



通常議員総会の様子

令和5年度 事業報告総括的概要

令和5年度においても、新型コロナウイルス感染症により、人の異動や地域との交流が制限され、地域経済活動を著しく低下させましたが、5月に5類感染症に移行され、徐々に社会・経済活動もコロナ以前に回復しつつある状況になりました。

しかしながら、ウクライナ侵略が継続する一方ではイスラエル・ハマス間の新たな戦争が勃発するなど国際情勢が一段と不安定化しました。我が国経済においても、急激な円安により原材料や資源価格の高騰及び物価高等の要因により、特に中小企業・小規模事業者の経営に大きな影響を及ぼした1年でもありました。

また、「令和6年能登半島地震」においては小林市と姉妹都市を結んでいる能登町も大きな被害に見舞われました。当所としましては、小林市の災害支援に協調し支援物資の調達に継続して努めているところであります。

さて、当所においては、令和5年度国・県・市の各種支援施策を広く地域中小・小規模事業者へ周知し、国が進める伴走型支援での経営支援に努めて参りました。また、4年目を迎えた小林市からの補助金を活用したプレミアム付商品券事業を実施し、地域経済の活性化に大きく貢献したところであります。

また、昨年9月に開催した当所のメイン事業であります講演会・観月会において、講演会についてはWBC優勝監督の栗山英樹氏を迎え「夢は正夢」と題し開催しました。企画運営については、キャリア教育の一環として作られた地元高校生の組織「絆を結ぶ物語実行委員会」が中心となり実施し、当日は約1,000名の聴講者も大変喜ばれたところであり、今までにないスタイルでの講演会としても注目を浴び、市民にも元気を与えることが出来ました。更には、こばやし霧島連山絶景ウオーク・マラソン大会の開催は当市の知名度UPと共に、地域経済への波及効果もあり、定着してきているところであります。

また、小林ビジネス支援センターの果たす創業・経営支援の貢献度は大きなものがあり、事業再構築・経営革新計画の作成、創業支援、各種補助金申請・実績報告作成と、年間を通して相談が切れ目なく続き、利用者からも大変喜ばれている事業となっております。

この他、小林市議会経済産業委員会との意見交換会の開催、各部会・委員会の開催、今後進めるこ

活 動 報 告

ととなった「全天候型オープン式多目的ドーム」設置に向けての取組等についても継続して広く各層からの意見を集約し、建設実現に向けて取組んで参ります。

小林商工会議所は、地域唯一の総合経済団体として、会員企業の繁栄に務め、事業者に寄り添った「親しめる 頼れる みんなの小林商工会議所」をめざし、今後とも役職員一丸となって更なる団結を深め経営支援はもとより地域福祉の向上に積極的に努めて参ります。

永年勤続役員議員表彰

長年にわたり商工会議所活動に尽力され、地域経済の発展に大きくご貢献頂きましたことに心から感謝申し上げます。

■宮崎県知事表彰

(役員・議員勤続16年以上)

- ・常議員 碓山 裕和 様
(碓山鉄工建設株)
- ・常議員 迎 淳一 様
(有むかえ)
- ・議員 原 勇作 様
(株パティスリー・ハラ)



碓山 裕和 様



迎 淳一 様



原 勇作 様

■宮崎県商工会議所連合会会頭表彰

(役員・議員勤続10年以上)

- ・議員 斉藤 健 様
(株サイトー建販)
- ・議員 瀬戸山 雅光 様
(司法書士 瀬戸山雅光事務所)
- ・議員 福森 一真 様
(有二葉薬局)



斉藤 健 様



瀬戸山 雅光 様



瀬戸本 悟 氏

■日本商工会議所 職員 10 年勤続表彰

- ・中小企業相談所 地域振興 係長 瀬戸本 悟 氏

新入会員のご紹介

(入会日順、敬称略)

事業所名	代表者名	事業内容
ケースデンキ 小林店	瑞 穂 一 成	家電製品販売
便利屋ネット	梯 真 樹	生活関連サービス
(株)綾・野菜加工館	神 正 之	冷凍野菜製造
すずらん保険(株)	藤 元 諭	保険代理業
(有)アポロ	中 村 尚 文	リース業
サニー工房	西馬越 ひろみ	鉄製品の受注・発送
なのはな運転代行	小 倉 貞 夫	運転代行
(一財)簡易保険加入者協会 宮崎災害見舞取扱代理店	山之口 一 郎	災害見舞保険取扱い

(令和6年4月9日~令和6年7月10日 入会分)



小林商工会議所では、新たにご加入頂ける会員を随時募集しております。ご加入されたいという事業所がございましたら、ご紹介頂きますようお願い申し上げます。ご連絡頂きましたら、職員がご説明にお伺い致します。

【ご加入に関するお問合せは TEL.0984-23-4121 総務課まで】

活動報告

第19回 会頭杯ゴルフコンペを開催しました。



優勝
坂下 直樹さん
(コーヒー&レストラン待夢)



熊ノ迫顧問による始球式

5月18日（土）に開催されました第19回会頭杯ゴルフコンペは天候にも恵まれ28名の参加でした。当日は熊ノ迫顧問の始球式に始まり、5月とは思えない猛暑の中、熱気溢れるプレーをされていました。

熱狂的な試合の中、見事優勝を勝ち取ったのは坂下直樹さん！おめでとうございます！

表彰式ではそれぞれの健闘を称え、次回への意気込みを語り合っていました。

また、今回のコンペ開催に伴い多数の事業所の皆様方にご協賛を賜り、参加者は豪華景品の品ぞろえに大変喜ばれていました。

ご協賛賜りました事業所は次の通りでございます。心からお礼申し上げます。

【第19回会頭杯ゴルフコンペ協賛社名一覧】 ※敬称略・順不同

(有)やません、(有)安藤冷凍設備、明治安田生命保険、(有)くま扇、寺田たたみ・ふすま店、宮崎県火災共済協同組合、アクサ生命保険(株)宮崎支社、(株)宮崎小林カントリークラブ、小林市金融団、(有)コーヒー&レストラン待夢、北田造園、(株)こぞの印刷、(有)トータライフ

ご協賛ありがとうございました！

企業が求める資格、第1位!!

日商簿記

ネット試験
※ペーパー試験も実施

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

取得のメリット

企業の経営活動を会計の側面から理解することができるようになります。

例えば、簿記の知識を持って財務諸表を見れば、企業活動を把握し、投資判断や事業・経営のあり方を考えることができます。



第168回統一試験のお知らせ

試験日

11月17日（日）

申込受付期間

9月30日（月）～10月18日（金）

受験料（税込）

1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円



詳しくは↑から！

小林市キャリア教育支援センター

小林市キャリア教育支援センター通信



てなむ

キャリア 教育



「学びの1週間！」

キャリア教育編

絆を結ぶ物語楽園開催

五感で学ぶ時間！

学びの1週間！



令和6年度も夏休み特別企画として「こどもが主役」の『学びの1週間～キャリア教育編～』を企画しています。期間は、8月3日（土）～9日（金）の7日間です。

今回の「学びの1週間」の特徴は、小林商工会議所をはじめとする関係機関と連携して、幅広い多様なプログラムが準備できた事です。1日目は、「こども課」と連携しての「こども議会」2日目は、小林商工会議所と連携しての「キッズタウンTENAMU」、3日目から最終日までたくさんの方々のご協力により、興味深い内容のプログラムを準備できました。

◇8月3日（土）

・こども議会

◇8月4日（日）

・キッズタウン

◇8月5日（月）

・リトミック教室①②

◇8月6日（火）

・出張リトミック教室

◇8月7日（水）

・こばやし未来創造塾

◇8月8日（木）

・自然エネルギー教室

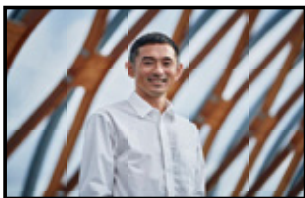
◇8月9日（金）

・中学生起業家リ・レウォン講演会

また、8月7日（水）～9日（金）の午後は『高校生寺子屋』を計画しています。夏休みの宿題等で苦労している小・中学生のサポートをしてくれます。

期間中、是非、学びの秘密基地となるTENAMU交流スペースで楽しんでいただきたいと思います。

講演会の開催！



9月21日（土）、絆を結ぶ物語実行委員会と小林商工会議所が主催する観月会講演会を開催します。

本年度は、オリンピック・パラリンピックイヤーということで、オリンピックに3回出場されている実業家、[為末 大 ためすえ だい]さんを講師にお招きします。

【プロフィール】

Deportare Partners代表：（デポルターレパートナーズ）

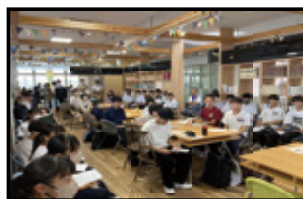
1978年広島県生まれ。スプリント種目の世界大会で日本人として初のメダル獲得者。男子400メートルハードルの日本記録保持者（2024年6月現在）。

現在はスポーツ事業を行うほか、アスリートとして

の学びをまとめた近著『熟達論：人はいつまでも学び、成長できる』を通じて、人間の熟達について探求する。その他、主な著作は『Winning Alone』『諦める力』など。楽しみです！

こどもまんなか社会

令和6年6月22日（土）、今年初となる高校生たちが主宰する「絆を結ぶ物語楽園」が開催されました。

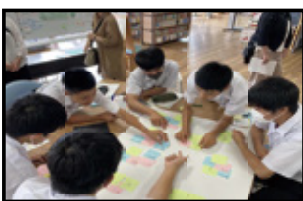


この楽園のコンセプトは、『友だちのように大人と出会う場所』です。

今回のテーマは、「こどもの人権と、こどもまんなか社会の実現に向けて！」でした。

講師を平野裕二さん（子どもの権利条約総合研究所運営委員）と、池畑賢介さん（鹿児島みらい研究所）に依頼しました。

第1部は、講義「国連・子どもの権利条約」「こども基本法」「こども大綱」等の解説でした。

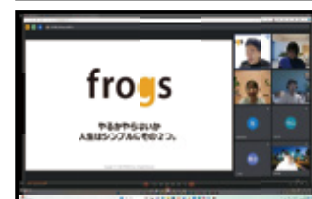


第2部は、6班に分かれてのワークショップでこども目線の考えや意見をお互いに出し合いました。

小林市内の中・高校生41名が、小林の将来を真剣に考え、意見を練り上げながら発表までを頑張りました。次回（7月）も引き続き、「こどもまんなか社会」の実現のためにワークショップを開催したいとの事です。

大雨の影響でJRが不通というアクシデントがありましたが、たくさんの子供たちが集まってくれました。中・高校生の感性やパワーが凄かったです。

キャリア教育！



昨年度好評だった「キャリア教育トークセッション」を本年度も「是非やって欲しい」との声が多数届き、リモートで開催しました。

ゲストスピーカーに「FR OGS宮崎の石川代表」を迎え、貴重でワクワクする話を聴くことができました。

「frogsプログラム、凄い！」です。刺激されます。

毎月1回、多様なゲストをお迎えしてリモート開催していきます。参加を！

☆会員研修事業 第1弾 「料理体験教室」

令和6年5月28日(火)に当女性会の会員事業所である“小林地どりの里”にて平日1組限定で体験できる料理体験教室に参加いたしました。こちらの体験教室では、オリジナルのタレ「野菜の素(やせのもと)」を使って様々な料理の活用術を教えてくださいました。美味しい料理を食べながら高岩社長より直々に教えて頂き、美味しく楽しくお得に体験することが出来ました。



☆会員研修事業 第2弾 「健康体操講座『自彊術』」

令和6年6月13日(木)にインストラクターの資格を所持している当女性会理事でもある井上洋子氏を講師に迎え開催いたしました。健康体操講座としては3回目となり、『自彊術』は老若男女が無理なく行える体操です。肩こりや腰痛の改善、骨粗しょう症の予防にもなり、当日参加した会員の皆さまからも「身体が軽くなった!」「肩こりが良くなった!」などの声を聞くことが出来ました。今後も続けて健康維持に努めていけると良いです。



☆県商女性会連合会創立50周年記念式典・第50回県商女性会連合会総会

今年度は連合会創立50周年の節目の年であり、7月4日の総会に併せて記念式典と講演会が宮崎観光ホテルで開催されました。式典では県内女性会員3名の役員功労者表彰があり、これまでの労をねぎらい感謝状と記念品が贈られました。講演会では、日本女子サッカーリーグチーム「ヴィアマテラス宮崎」を発足した秋本範子氏が、スポーツを通して選手と町民が共に楽しく活気ある街づくりに挑戦する様子を話されました。宮崎女性会員でもある秋本氏の話しに聴講した会員は多くの刺激を受けていました。懇親会では来年度の開催地、日南女性会のキャラバンもあり、盛会のうちに終了しました。



今後の
スケジュール
予定

♡令和6年11月7日(木)～8日(金)
第56回全国商工会議所女性会連合会滋賀全国大会
びわ湖大津プリンスホテルにて開催予定。

他にも楽しい企画がまだまだたくさんありますので女性会の皆さんとぜひ一緒に楽しみましょう♪(*^_^*)

令和6年4月～6月の事業報告

小林商工会議所青年部 第38期定時総会

4月23日(火)に、KITTO 小林2階にて「小林商工会議所青年部第38期定時総会」が開催されました。メンバー23名の参加で、総会の議案としては令和5年度の事業報告・収支決算について、令和6年度の事業計画(案)・収支予算(案)についてで、いずれも可決となりました。

その後開かれた懇親会では、鶴水副市長、吉藤市議会議長、舞田市議会議員をはじめとした多くのご来賓に出席いただきまして、今後の小林市がどうあるべきか、青年部としてどのような活動をしていくべきか意思疎通を図る濃い時間となりました。



第33回宮崎県商工会議所青年部連合会 定時総会

5月7日(火)、ニューウェルシティ宮崎2階にて「第33回宮崎県商工会議所青年部連合会 定時総会」が開催され、小林からは12名が参加、県内全体では131名の参加となりました。

懇親会では各単会紹介や、県連・九青連・日本 YEG の各事業を紹介するキャラバンが行われ、盛会に終了いたしました。



5月例会「ワンハートミートアップ」(主催:企画イベント委員会)

5月21日(火)、焼肉鍋物むかえにて企画イベント委員会主催の「ワンハートミートアップ」を開催しました。

令和6年度は、小林市の地で会員大会(県内各単会からメンバーおよそ300名規模で集まる)を実施予定ということもあり、小林市のメンバーが主で準備しなければなりません。そこで、会員増強・会員間の親睦を深めていくための最初の事業として今例会を実施しました。

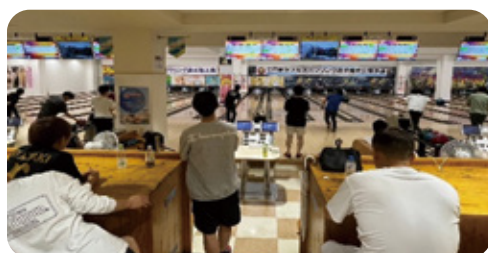
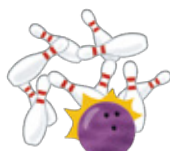
懇親会を通して、青年部の話はあえて控えることで、お互いの素を引き出し、より仲を深めていくことを目的とした事業になっており、普段の YEG 活動とは少し違った雰囲気、今後の事業活動に繋がる濃い例会となりました。



令和6年度宮崎県商工会議所青年部連合会 ボウリング大会

6月8日(土)、宮崎エースレーンにて「令和6年度宮崎県商工会議所青年部連合会ボウリング大会」が開催されました。

例年ゴルフなどで交流会を実施してきましたが、今年度は誰でも気軽に楽しめるボウリングで交流を図りました。



気になる 事業所

ファイン ラボ
fine Lab.

代表者名 森 億
TEL 080-3974-0959
URL <https://fine-lab.jp/>

ホームページ



Instagram



Facebook



はじめまして。fine lab. (ファイン ラボ) 代表の森 億 (はかる) です。

このfine lab.はあなたの「脳と心をアップデート」させることを目的に立ち上げた研究所です。

具体的には、脳機能学・遺伝学・応用スポーツ心理学の知見をベースにした「人材育成プログラム」のセミナーやコーチングを実施しています。

そもそも、私は中学・高校・大学の教師を35年と勤めておりました。

小林高校勤務時代は、西諸地区にお住まいの皆さんに大変お世話になりました。

その教員時代の悩みは、なぜ、上達する選手と上達しない選手がいるのか、また、せっかく練習したのに、発揮できる選手と発揮できない選手がいるのかということです。

今は、人材育成プログラムのベースとなる「fine理論」も完成し、選手だけでなく、大人の皆さんにも情報提供、そしてトレーニングを実施しております。

社会現象である、いじめ、体罰、パワハラ、虐待などの問題解決となる情報も提供しております。

職場の人間関係づくりや上司の部下への関わり方、または社員研修でお困りの方は、是非ご連絡ください。よろしくお願いします。



Q 主にどのようなセミナーを開催していますか？

スポーツに関するだけでなく、子育てや学校教育、保護者向けセミナー、企業の社員研修・新人研修など、様々な人材育成に関するセミナーを開催しています。

Q セミナーはどのような形態で開催しているのですか？

対面とオンラインで開催しています。講習セミナーに関しましては人数制限を設けておりませんので、ご要望がありましたらお問い合わせください。また、マンツーマンでの個別相談も受け付けております。

Q 無料体験もありますか？

無料の体験セッションも行っていますので、お気軽にご相談ください。

過去開催した講習セミナー

- ・ 小林市生涯教育講座
「自分らしく生きるための脳活用術」
- ・ 近大附属高校サッカー部マインドアップセミナー
「漫画『アオアシ』に学ぶ」
- ・ 西諸地区教育研究会特別支援教育研究会
「自立ある教師生活を送るための脳活用術」
- ・ 高原町青少年健在育成町民大会
「“いじめ”や“パワハラ”がなくなる“脳の仕組み”」
- ・ 妻ヶ丘中学校 “立志の集い”
「自立を育むマインドセット」

新刊紹介

★7月29日(月)発売
結果を出すコーチの信じる力
～全国大会1回戦惨敗のチームを
優勝に導くまで～
Kindle (電子図書) にて購読
できます！

覗いてみました!!

アルファブренд・キュービック小林

住 所 宮崎県小林市細野赤坂 13-3
(旧ガーデンベルズ小林)
T E L 0984-23-7777
営業時間 10:00 ~ 18:00
最終受付 16:00 (※予約制)
定休日 火・水曜日

Instagram



ホームページ



宮崎県小林市にある「アルファブренд・キュービック」は、2024年5月にガーデンベルズ小林ティアラブティックから「アルファブренд・キュービック小林」に店名が変わり、リニューアルオープン致しました。

成人式や七五三、誕生日、卒業式など、人生の節目節目に関わるお衣裳のレンタルや記念日の撮影を行っております。店内にはスタジオも完備していますので、着付けから撮影まで移動なく行えます。また、授乳室やおむつ替え用のお部屋もありますので、小さなお子様連れでも安心です。

“着物は持っているけど必要な小物がない” “着付けだけしてもらいたい” “写真だけ取りたい” “フォトウェディング撮影をしたい” などなど、ご要望がありましたら承っておりますのでお気軽にご連絡ください。

ご来店に関しましては予約制となっておりますので、お電話又はインスタグラムのDMにてご連絡ください。

人生の記念に残る素敵な一枚を撮影しませんか？

\\ イベントのお知らせ /

8月17日・18日に成人衣装展示会を開催いたします!! 是非この機会にご利用ください。

(株)グランドライン TAX 小林サンキュー店

代表者名 政 所 義 信
住 所 宮崎県小林市堤3005-12
T E L 0984-25-0606
営業時間 9:30 ~ 18:00
定休日 第1、第3火曜日、毎週水曜日



TAX小林サンキュー店は、全国500店舗の「安心と安全」を提供する自動車販売チェーン店タックス加盟店です。これまでの販売実績と業界を知り尽くしたスタッフが厳選した車両を仕入れ・整備・仕上げを行い販売いたします。国産車・全メーカーの新車・中古車をお取り扱いしております。車に関することはなんでもできますのでお気軽にお立ち寄りください。

今回はカーリースについてのご紹介です!

現在、車は購入する方がほとんどですが、多くの資金が必要です。税金・お手入れ・車検等の出費が多い月はとても大変です。

TAX小林サンキュー店のカーリースは全部コミコミで1万円から乗れます!!

自動車税・車検代・自賠責・重量税・オイル交換・車両代が全部含まれています。また国内全メーカーの新車を取り扱っています。たとえば身近なものだとスマホを思い浮かべてください。最新の機種を購入して機種代とサービス料を毎月定額で支払って使用されると思います。それと同様でこのカーリースでもガソリン代とリース代を支払うだけです。急なトラブルや故障があっても安心! しかもその時の最新型新車に乗れます。

カーリースのメリットは下記の通りです!

1. リース料は全額損金計上できます。
2. 頭金なしでもOK! 資金の有効活用ができます。
3. 最新の安全装置付新車で、万一の事故防止! 燃費の改善で経費も節約できます。
4. 自動車税・車検代・メンテナンスコミコミで急な出費が不要!
5. 下取りOK! 頭金も入られます。
6. 24時間365日安心ロードサービス
7. 法人(個人事業主含)リース可能

このカーリースなら毎年定額で乗れて、資金計画が立ちやすくなり、急な出費も抑えられるので安心して乗ることができます。今回の会報にてチラシを同封しておりますので、そちらも合わせてご覧ください。気になる方はGO!! TAX!

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法

以下が改正内容の主なポイントになります。 詳細は今後省令等で定められます。

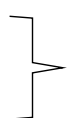
I：育児・介護休業法の改正ポイント

① 柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります

施行日：公布後 1 年 6 か月以内の政令で定める日

- 3 歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者に関する柔軟な働き方を実現するための措置
- 事業主が選択した措置について、労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

- ・ 事業主は、
 - ・ 始業時刻等の変更
 - ・ テレワーク等（10 日/月）
 - ・ 保育施設の設置運営等
 - ・ 新たな休暇の付与（10 日/年）
 - ・ 短時間勤務制度



フルタイムでの柔軟な働き方

※テレワーク等と新たな休暇は、原則時間単位で取得可とする。詳細は省令。

の中から 2 以上の制度を選択して措置する必要があります。（※各選択肢の詳細は省令等）

- ・ 労働者は、事業主が講じた措置の中から 1 つを選択して利用することができます。
- ・ 事業主が措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。
- ・ 個別周知・意向確認の方法は、今後、省令により、面談や書面交付等とされる予定です。

② 所定外労働の制限（残業免除）の対象が拡大されます

改正前

3 歳に満たない子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働の制限（残業免除）を受けることが可能



改正後

施行日：令和 7 年 4 月 1 日

- 小学校就学前の子を養育する労働者が請求可能に

③ 育児のためのテレワークの導入が努力義務化されます

施行日：令和 7 年 4 月 1 日

- 3 歳に満たない子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

④ 子の看護休暇が見直されます

改正前

【名称】

- 「子の看護休暇」

【対象となる子の範囲】

- 小学校就学の始期に達するまで

【取得事由】

- 病気・けが
- 予防接種・健康診断

【労使協定の締結により除外できる労働者】

- (1) 引き続き雇用された期間が 6 か月未満
- (2) 週の所定労働日数が 2 日以下



改正後

施行日：令和 7 年 4 月 1 日

【名称】

- 「子の看護等休暇」

【対象となる子の範囲】

- 小学校 3 年生修了までに延長

【取得事由】（※詳細は省令）

- 感染症に伴う学級閉鎖等
- 入園（入学）式、卒園式を追加

【労使協定の締結により除外できる労働者】

- (1) を撤廃し、(2) のみに
(週の所定労働日数が 2 日以下)

⑤ 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主の義務になります

施行日：公布後 1 年 6 か月以内の政令で定める日

- 妊娠・出産の申出時や子が 3 歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主に義務付けられます。

- ・ 意向聴取の方法は、省令により、面談や書面の交付等とする予定です。
- ・ 具体的な配慮の例として、自社の状況に応じて、勤務時間帯・勤務地にかかる配置、業務量の調整、両立支援制度の利用期間等の見直し、労働条件の見直し等を指針で示す予定です。
- さらに、配慮に当たって、望ましい対応として、
 - ※ 子に障害がある場合等で希望するときは、短時間勤務制度や子の看護等休暇等の利用可能期間を延長すること
 - ※ ひとり親家庭の場合で希望するときは、子の看護等休暇等の付与日数に配慮すること

改正ポイントのご案内

公布日:令和6年5月31日

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法に関するお問い合わせは
宮崎労働局雇用環境・均等室へ
TEL:(0985)38-8821

⑥ 育児休業取得状況の公表義務が300人超の企業に拡大されます

施行日:令和7年4月1日

- 従業員数300人超の企業に、**育児休業等の取得の状況を公表**することが義務付けられます。（現行では、従業員数1,000人超の企業に公表が義務付けられています。）

・公表内容は、公表を行う日の属する事業年度の直前の事業年度（公表前事業年度）における次の①または②のいずれかの割合を指します。

①育児休業等の取得割合	②育児休業等と育児目的休暇の取得割合
$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$	$\frac{\begin{array}{c} \text{育児休業等をした男性労働者の数} \\ + \\ \text{小学校就学前の子の育児を目的とした} \\ \text{休暇制度を利用した男性労働者の数} \end{array}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$

※育児休業等とは、育児・介護休業法に規定する以下の休業のことです。

- ・育児休業（産後パパ育休を含む）
- ・法第23条第2項（3歳未満の子を育てる労働者について所定労働時間の短縮措置を講じない場合の代替措置義務）又は第24条第1項（小学校就学前の子を育てる労働者に関する努力義務）の規定に基づく措置として育児休業に関する制度に準ずる措置を講じた場合は、その措置に基づく休業

⑦ 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務になります

施行日:令和7年4月1日

- 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する**個別の周知・意向確認の措置**
（※面談・書面交付等による。詳細は省令。）
- 介護に直面する前の早い段階（40歳等）での両立支援制度等に関する**情報提供**
- 仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい**雇用環境の整備**
（※研修、相談窓口設置等のいずれかを選択して措置。詳細は省令。）
- 要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるよう事業主に努力義務
- 介護休暇について、引き続き雇用された期間が6か月未満の労働者を労使協定に基づき除外する仕組みを廃止

Ⅱ:次世代育成支援対策推進法の改正ポイント

① 法律の有効期限が延長されました

施行日:公布の日(令和6年5月31日)

- 令和7年（2025年）3月31日までとなっていた法律の有効期限が、**令和17年（2035年）3月31日までに延長**されました。

・法律の期限延長にともない、くるみん認定制度も継続されますが、今後、省令により認定基準の一部を見直すこととされています。

② 育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定が義務付けられます

施行日:令和7年4月1日

- 従業員数100人超の企業は、一般事業主行動計画策定時に次のことが義務付けられます。
（従業員数100人以下の企業は、努力義務の対象です。）
- 計画策定時の**育児休業取得状況**（※1）や**労働時間の状況**（※2）把握等（PDCAサイクルの実施）
- 育児休業取得状況（※1）や労働時間の状況（※2）に関する**数値目標の設定**

（※1）省令により、男性の育児休業等取得率とする予定です。

（※2）省令により、フルタイム労働者1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数等とする予定です。

- ・一般事業主行動計画の内容を変更しようとする場合も同様に状況把握、数値目標の設定を行う必要があります。
- ・施行日以降に開始（又は内容変更）する行動計画から義務の対象となります。

お知らせ

小規模企業共済

将来の備え&節税

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、おトクな小規模企業の経営者のための制度です。

小規模企業共済おトクな3つのポイント

Point 1

掛金は加入後も増減可能全額が所得控除

月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

Point 2

共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

Point 3

低金利の貸付制度を利用できる多様な貸付制度

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。

加入手続きについて

【加入資格】

常時使用する従業員数が下記要件を満たしている個人事業主・会社等の役員・個人事業主と共同して事業を行う共同経営者（2名まで）が加入できます。

営む事業の種別		従業員数の制限
1	建設業 製造業 運輸業 不動産業 農業 サービス業（宿泊業、娯楽業に限る）等	常時使用する従業員（注1）の数が20人以下
2	商業（卸売業・小売業） サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）	常時使用する従業員（注1）の数が5人以下

注1：常時使用する従業員とは、共済加入時点で正社員として雇用されている方をいいます。

【申請方法】

【オンライン申請】

「いつでも」「どこでも」「スピーディ」なお手続き

マイナンバーカードとスマートフォンがあれば、窓口に出向くことなく、時間も気にせず、ご自宅や職場からお申込みいただけます。ぜひご利用ください。

オンライン申請は「小規模企業共済」のホームページか右のQRコードからお手続きください。



小規模企業共済
オンライン

【窓口申請】

契約申込書等をお渡ししますので小林商工会議所へ来所ください。

ご注意ください！掛金の口座引き落としについて

新規加入や増額の申込について、初回・増額後の初回引き落としは申込月の翌々月に3か月分が口座引き落としとなります。「小規模企業共済等掛金控除」として所得控除が受けられるのはその年の12月までに支払った掛金となりますので余裕を持ってお手続きください。

宮崎県 「仕事と生活の両立応援宣言」 に登録しました

この制度は、企業や事業所が従業員の仕事と生活の両立をサポートするために、「働きやすい職場づくり」を宣言するものです。

年齢や性別に関係なく、全ての従業員が能力を十分に発揮できる多様な働き方を目指しています。

< 宣言内容 >

- ・ 家族の病気等、急な休みの時は他の職員でサポートします
- ・ 子どもをもつ職員の学校行事への積極的な参加を推奨します
- ・ 有給休暇の取得促進に努めます
- ・ 年1回実施の健康診断の結果を踏まえ、必要な措置を講じます



「仕事と生活の両立応援宣言」への登録および登録企業一覧等は、宮崎県のホームページよりご覧ください。



宮崎県 「ひなたの出会い・子育て応援運動」 に登録しました

この運動は、「その“アイ”にエール」を合言葉に結婚のきっかけづくりや楽しい子育てを応援するものであり、結婚を希望する従業員等に対する情報提供や、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組む企業・団体等が参加しています。

< 取組内容 >

- ・ 個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員に対し出会い・子育てに関する情報を届けます。
- ・ 事業所・店舗内に県等の作成する出会い・子育てに関するチラシ等を設置し、情報発信・機運の醸成を図ります。
- ・ 性別に関わりなく、従業員の育児休業の取得及び円滑な復帰を支援します。

「ひなたの出会い・子育て応援運動」への登録および登録企業一覧等は、下記のホームページよりご覧ください。

<https://kodomoseisaku.pref.miyazaki.lg.jp/>

お知らせ

地震危険補償特約 Q&A

① 地震危険補償特約はどのような役目を果たすの？

地震危険補償特約は地震への備えとなり、被災後の当面の生活や事業継続を支える共済です。地震危険補償特約の共済金だけでは必ずしもとどりの建物を再建できませんが、生活や事業の再建に大切な役目を果たします。



② 地震危険補償特約はなぜ必要？

火災共済では、建物の火災による損害などを補償しています。しかし、**地震による火災および倒壊などは、火災共済では補償されません。**したがって、地震による損害に備えるには**地震危険補償特約が必要**です。

損害の事由	火災共済	地震危険補償特約
地震・噴火・津波	×	○
上記以外	○	×

※地震などにより延焼・倒壊した火災も補償されません。

③ 地震危険補償特約は単独で加入できますか？

地震危険補償特約は、**単独では加入できません。**火災共済にセットで加入する必要があります。
※共済期間は原則1年、最長5年となります。



④ 支払われる地震共済金は、どうやって決まるの？

建物の損害状況により全壊、大規模半壊、半壊のいずれかに認定されます。全壊は地震共済金の100%、大規模半壊は60%、半壊は30%の地震共済金が支払われます。地震共済金を迅速かつ公正にお支払いするために3区分としています。

※損害の程度が半壊に至らない場合や門・塀・堀のみに生じた損害の場合は地震共済金は支払われません。



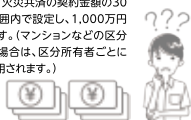
⑤ 地震危険補償特約は何が補償の対象なの？

建物に補償の対象です。居住用の建物に限らず、事業用の建物も補償の対象になります。
※家財、家具・什器・備品、商品、機械設備等の動産は対象になりません。



⑥ 契約金額(地震共済金)はどのように設定すればいいの？

契約金額は、火災共済の契約金額の30～50%の範囲内で設定し、1,000万円が限度額です。(マンションなどの区分所有建物の場合は、区分所有者ごとに限度額が適用されます。)



⑦ 特約の掛金は、どうやって決まるの？

物件の所在地(都道府県)や居住用、事業用などの建物の種別・構造によって決まります。



このチラシは地震危険補償特約の概要を説明したご案内文書です。お引き受けに関する事項、共済金をお支払いできない場合等、詳細につきましては、「重要事項説明書」および「地震危険補償特約」をご覧ください。以下の取扱組合または取扱い代理所へお問合せください。

詳細につきましては、建物の所在地の組合へお問い合わせください。

取扱組合 **宮崎県火災共済協同組合**

TEL 0985-24-1424

【受付時間】平日 午前8:30～午後5:15

共同元徴収 **全日本火災共済協同組合連合会**

小林商工会議所
TEL 0984-23-4121

いつ起こるかわからない地震に備えて…

2020年4月1日以降 契約始期用

『地震危険補償特約』 のおススメ



組合員である中小企業者や個人事業主の皆さんを
地震等の自然災害から守り、事業継続を可能とする特約です！

地震危険補償特約で万が一に備えましょう！



宮崎県火災共済協同組合



(有)宮内葬儀社



0120-24-2349

小林市細野 437 番地 4 (市役所前)

TEL 0984-22-2349

**西町斎場
上町斎場
ラウム会館**

**広告は、
あなたのお店の
第一印象です。**

チラシ、伝票、はがき、封筒、シール、ラベル、
名刺、パンフレット、ポスター、チケット、
掛紙、包装紙、カレンダー、カルテ、冊子、
賞状、ステッカー、タオル、のぼり、垂れ幕、
写真撮影、ポイントカード、メニュー表、
Tシャツデザイン …etc



株式会社 かぜの印刷

小林市梅の天神下(山麓線)

TEL.(0984)27-0050(代)

FAX.(0984)27-0051

E-mail:kzn.o@abelia.ocn.ne.jp

お知らせ



木下大サーカス宮崎公演

入場チケット(ペア10組)プレゼント企画

招待券(1枚4,000円)
2枚セット×10組を
抽選によりプレゼント
致します。

平素より、会員の皆様には小林商工会議所運営につきましてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。今回は、日頃お世話になっております会員の皆様に対象に標記プレゼントを企画致しました。10組限定となりますが、ご要望の方は下記要領にてお申し込みください。

【日程】

9月22日(日) ▶ 12月9日(月)

休演日: 毎週木曜日・9/25・10/9・10/23・11/13・11/27

【場所】

イオンモール宮崎 特設会場



☆☆☆ 応募方法 ☆☆☆

官製ハガキ、FAX、申込フォーム(Google フォーム)のいずれかで応募ください。

1 官製ハガキの場合

(記入事項) ①事業所名、②氏名、③郵便番号、④住所、⑤電話番号
(宛 先) 〒886-8502 小林市細野 1897 番地 **TENAMU ビル 2 階**
小林商工会議所「木下大サーカスプレゼント」係

2 FAX の場合

(記入事項) ①事業所名、②氏名、③郵便番号、④住所、⑤電話番号
(宛 先) **FAX : 0984-22-7667**
小林商工会議所「木下大サーカスプレゼント」係

3 申込フォーム(Google フォーム) の場合

URL (<https://forms.gle/P7rrLBecWLf1jr1WA>) にアクセスいただくか、QRコードを読み取り、必要事項を入力してください。



申込フォーム用 QR

☆応募締切
☆当選発表
☆招待券の発送

令和 6 年 8 月 23 日 (金) 必着
招待券の発送をもってかえさせていただきます。
招待券の発送は、8 月 30 日 (金) 頃を予定しております。
※ 諸般の事情によりお届けが前後する場合もございますので、予めご了承ください。

＼＼外れてしまった場合／／

外れた方でも **300 円の割引券**を準備しておりますので商工会議所：総務課までお問合せください。
※ 枚数に限りがございます。なくなり次第終了とさせていただきますのでご了承ください。

より安全安心な製品を、
高度な技術と情熱で。

私たちは厳しい品質管理方針に基づき、ミネラルウォーター、健康ドリンク、サプリメント、化粧品、ペット用サプリメントなどを製造し、全国の相談薬局や有名デパート、美容ディーラー、動物病院などへ販売しております。海外への原料輸出にも力を入れております。



小林工場

小林工場は1992年に完成し、ナチュラルミネラルウォーター「銀河水」を製造しています。霧島山麓の湧水地が数多くある中、さらに質の良い水を求め、地下約200メートル掘り下げて原水を採取しています。この素晴らしい水をお届けするために、こだわりの水職人たちが水づくりに懸命に取り組んでいます。

飲料



生駒工場

生駒工場は2004年に完成し、「カタライザー21」などのドリンクやサプリメント、化粧品などを製造しています。最新設備を有するクリーンな工場では、商品開発から販売まで一貫した体制を確立し「高品質で安全な商品」をお届け致します。

当社は、九州大学の専門研究機関との共同研究により、
新しい発見に取り組んでいます。

ペットサプリ

化粧品

